

提案理由の説明

ただいま提案いたしました議案第23号「山口県ふるさと産業振興条例」につきまして、提案者を代表してご説明を申し上げます。

本県は、様々な産業を有し、それぞれの事業者が、地域に根ざした活動を行うことによって、優れた生産物・製品等を産出し、県民の衣食住を支えてまいりました。また、雇用や所得の確保など、地域経済の維持に貢献し、ふるさと山口の発展の礎として大きな役割を果たしてきたところであります。

しかしながら、経済のグローバル化や国民の価値観の多様化、少子・高齢化の進行など、ふるさと産業を取り巻く社会経済情勢の変化は著しく、これにより地域間競争が激化しており、地域活力への影響が懸念されております。

こうした状況に対応し、地域活力を高めて将来に亘り本県が持続的発展を遂げるためには、従来の産業施策に加え、地域を構成する一員である県民や事業者の参画を得て、地域の産業を振興し、もって自立した地域づくりを行うことが必要と考える次第であります。

このためには、県民が「ふるさとを愛しはぐくむ意識」を持ち、ふるさと産業の重要性について理解を深めるとともに、生産物等の消費・利用や事業者が提供するサービスの利用など、「地産地消」の取組みを進めていくことが重要であります。

また、この地産地消の取組みは、安心・安全な県民生活の確保や食料自給率の向上、輸送に伴い排出される二酸化炭素等の削減による地球温暖化の防止等に寄与するものであり、これら政策課題のためにも、積極的に推進されるべきものであります。

県議会においては、この趣旨を条例化すべく、本年三月に条例発議の申し出があり、七月からは、全会派で構成する「政策立案等検討会」を設置し、消費者や事業者団体のご意見も伺いながら、精力的に検討をしてまいりました。

この条例は、県民、事業者・関係団体、県が、それぞれの役割・責務を果しながら、協働の精神に基づいて自発的に地産地消に取り組むこと。このことによって、人・物・情報の交流を促進し、経済の地域内循環により、経済を活性化させ、県産品等の需要の拡大及び事業者の育成を図る旨、規定いたしております。

このうち、県の責務としては、行政の各分野において地産地消に関する施策を講ずることや気運の醸成等について規定しており、執行部におかれては、本条例の趣旨も踏まえ、今後策定される「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」の「地産・地消推進プロジェクト」に基づき、しっかりとした対策を講じられるよう要請いたすものであります。

何とぞ、議員各位におかれましては、この条例の趣旨をご理解いただき、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。